

医療事故に係る和解について

1 事故の概要

- (1) 患者 新潟市在住の 70 代男性（事故当時）
- (2) 臨床経過
 - ・ 平成 30 年 1 1 月、急性大動脈解離の診断にて入院、上行大動脈人工血管置換術を施行した。
 - ・ 術中、体外循環（人工心肺）のために右大腿静脈から脱血管を挿入した際、下大静脈を損傷した。
 - ・ 術中に下大静脈の損傷部位の血管修復は行ったが、出血性ショックから、術後に敗血症などの合併症を来した。
 - ・ 合併症に対しては細心の注意及び適切な対応をしていたが、最終的には多臓器不全や消化管出血に至り、平成 31 年 1 月に死亡した。

2 死亡に至った原因

右大腿静脈からの脱血管挿入に際しては、ガイドワイヤーを血管内（右大腿静脈から下大静脈）に先行させ、その先端を経食道心エコーにてガイドワイヤーの先端が右心房の位置にあることを確認しながら、ガイドワイヤーに追従するよう脱血管の挿入を行う。この手順で脱血管を挿入中に、脱血管先端が下大静脈を損傷し、後腹膜に大量出血を来した。脱血管の先端が、下大静脈壁を貫通し、その後、脱血管を抜去した際に下大静脈の穿孔部から大量出血を来したものと推定された。穿孔に至った解剖学的な原因については、剖検が施行されておらず、その詳細を明らかにすることは困難であるが、死因は下大静脈損傷による大量出血に起因する多臓器不全及び消化管出血と判断された。

3 和解に至った当院の考え

体外循環のための脱血管挿入において、ガイドワイヤー及び脱血管が常に血管内にあることを確認しながらの安全な挿入が行えず、このため下大静脈損傷による大量出血を来し、多臓器不全及び消化管出血となり死亡に至ったものであり、当院は損害賠償責任を免れないと判断し、患者の相続人との間で協議を進め、議会の議決を条件とする和解金 38,545,892 円での和解合意に至った。

4 再発防止に向けた取組

- (1) 体外循環のための脱血管挿入においては、経食道心エコーによるガイドワイヤー先端の位置確認に加え、X線透視下にてガイドワイヤー及び脱血管の走行を確認しながら手技を行うこととした。
- (2) 再発防止及び類似事例の発生防止に資するよう、事例の内容を関係職員に周知した。